

J R 東海 労 申 第 3 0 号  
2 0 1 7 年 1 2 月 2 6 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 柘植 康英 殿

J R 東海 労働組合  
中央執行委員長 小林 光昭

「台車枠入念点検の実施」に関する申し入れ

会社は、12月21日付で交番検査、仕業検査を実施する各車両所に「台車枠入念点検の実施について」と題する掲示を貼り出した。これは「34A」事故で発生した重大インシデントに対する、会社としての当面の再発防止策と考える。

J R 東海 労 は この 台 車 枠 入 念 点 検 の 実 施 に つ い て 、 以 下 の 通 り 申 し 入 れ を 行 う の で 誠 意 あ る 対 応 を 行 う こ と 。

記

1. 国土交通省から12月13日、新幹線全車両の台車の緊急点検の実施を指示されているが、その結果を明らかにすること。
2. 12月21日から実施している台車枠入念点検の目的を明らかにすること。
3. この台車枠入念点検の実施期間が「12月21日から当分の間」とされているが、その理由を明らかにすること。
4. 現行の検査体制のなかで「重大インシデント」が発生している。また、実施期間が「当分の間」でありいつまで続くのか不透明である。さらに仕業検査担当の組合員からは「入念点検が加わると50分の作業時間では仕業検査が終わらない」などの声が上がっている。従ってこの入念点検は、別に要員を配置して実施すること。

以 上